

平成28年度 第1回木更津市図書館協議会 会議録

日 時 平成28年6月29日(木) 午後2時30分～4時00分

会 場 木更津市立図書館 会議室

出席者 矢野直明委員 本多二三代委員 荻野敬次委員 林伸子委員 中原まどか委員
池田庸委員 桂啓之委員 三上徳康委員 地曳典江委員

事務局 高澤茂夫教育長 堀切由彦教育部長 渡邊雅夫図書館長 五味則子副館長
鎌田節子副主任 石渡恵主任主事

1. 三上議長挨拶

2. 教育長挨拶

3. 部長挨拶

4. 自己紹介(委員・職員)

5. 議題

(1) 平成27年度事業報告について

事務局から説明

(2) 平成28年度事業計画について

事務局から説明

(3) 木更津市立図書館資料収集要綱及び木更津市立図書館資料除籍要綱(素案)の作成について

事務局から説明

(4) 平成28年度生涯学習フェスティバル実行委員の選出について

昨年に引き続き三上委員が選出された。

質疑概要

(議長) 平成27年度事業報告と平成28年度事業計画について、質問のある方いらっしゃいますか。

(矢野委員) 平成28年度重点目標・施策における図書館サービスの充実の中で危機管理マニュアルの作成について、学校では市からの資料を基に各学校がそれぞれ工夫を凝らしているが、大筋は変わらないのですか。

(事務局) 危機管理マニュアルの作成については、この後作業チームを作って実施について検討していくため、今現在では形になったものではありません。学校では危機管理マニュアルが作られているが、社会教育現場では、公民館を含めてまだ作られていません。図書館については、こここのところ大きな地震があったり、お客様の方も問題行動を起こす方もいて、たとえば、飲酒、盗撮、つきまとい、窓口でのトラブル等もありますので、その辺も含めて危機管理マニュアルを作成していきたいと考えています。

(中原委員) 公民館図書室の本の入れ替えは今までなかったのですか。

(事務局) 10年程前に入れ替えを行ったが、いつもは公民館図書室利用者からのリクエストの配本を重点的に行っていて、現在ある本の入替えは手が回らない状況でしたが、昨年度、公民館から要望があり、本年度は岩根、金田、清見台の本の入替えの取組を始めたところです。

- (中原委員) 公民館に置く本の基準というのがあるのですか。
- (事務局) リクエストによる配本を重視していて、公民館により特徴が出てきています。
- (林委員) 新しくはいった本の案内について、2016年4月30日から2016年5月26日までに入った本が紹介されていますが、本は毎月入るのか、それとも毎月とか、年間に何回とか決まっているのですか。
- (事務局) 書籍については、年間1万冊弱を1,300万円から1,400万円の予算で購入しているので、月平均ですと800冊位が入ってきます。新しくはいった本の新着案内を毎月発行し、皆さんに周知しているところです。ホームページでも見るようになるようになっています。
- (事務局) 補足ですが、本市図書館は、木更津市書店組合から本を購入しています。木更津市書店組合が毎週新刊本の現物を持ち込み、その中から購入するものを選定する「見計らい」という方法で行っています。
- 専門職の司書がリクエストやカウンターでの利用者として得た情報を元に選書して、購入する図書を決めています。書店組合で取り扱いがないものや、品切れや絶版になった本については、全国書店ネットワークを通じて注文しています。
- (中原委員) 書店組合とはどういうものですか。
- (事務局) 当初は4、5店舗ありましたが、廃業等により、現在は多田屋、三友社の二書店で組織されています。
- (中原委員) そこで取り扱わない本はどういう本ですか。
- (事務局) 自費出版本等ですが、そういう本は一般流通に乗らないため、市内の出版社が出しているものは、書店組合加盟書店経由で販売してもらいます。木更津市の書店組合は、(株)日版図書サービスの流通に乗っている本が回ってきます。
- (桂委員) 平成28年度の事業計画概要について、事業の実施回数、期日等はまだ決まっていないのですか。
- (事務局) 3歳から小学生までのおはなし会については、毎週木曜日週1回、あかちゃんといっしょのおはなし会については、第1、3、5の木曜日に行っています。
- 保健相談センターで行っている乳幼児と母親のおはなし会は、にこにこ健康相が概ね月2回開催されるのに合わせて行っています。
- 保育園のおはなし会は、保育園から依頼があり、上下するが、年間80回行っています。
- 大人のためのおはなし会は年2回、高齢者福祉課連携事業については、高齢者福祉課から依頼があつた時に職員を派遣しおはなし会を開催しています。
- 絵本講座、児童文学講座については、年1回、文芸講演会は、隔年実施で、本年度開催いたします。
- 夏休み企画の工作教室とこわーいおはなし会は年2回開催、ボランティア講座は、点訳と音訳を2年交代で実施しており、今年は点訳教室です。リサイクルフェアも1回実施します。
- 企画展示は年に3、4回、図書館だよりは年4回発行します。
- (議長) 議題3の木更津市立図書館資料収集要綱及び木更津市立図書館資料除籍要綱(素案)の作成について質問いたします。
- 図書館は地域における生涯学習を推進する教育機関として、あらゆる世代の多様な要望に応えられるよう資料の選定に当たって基準の作成見直しが必要とありますが、もう少し具体的な説明をしてください。

- (事務局) 社会教育の対象としている世代が、昔から「ゆりかごから墓場まで」という言葉で代表されるように、情報化社会となってきたこともあり、いろいろな世代の方々から、さまざまな要望があり、それに応えていくため行政としているいろいろな施策を実施していくということです。
- (議長) 基準の作成見直しが必要であるという具体的な部分はあるのですか。
- (事務局) 図書館の中で基準となる内規を基に、資料収集や除籍を行っていましたが、より選定基準等の透明性を高めるため、要綱を作成し公示を行い市民の方々に公表することで選定基準を明らかにしていくものです。今、皆さんにご審議いただいておりますが、この後、関係各課と調整を行い、教育委員会内部の決裁を得て確定となります。その後、告示行為を経て、インターネット等で市民の方々に見ただけようになります。
- (議長) ご意見ある方いますか。本田委員いかがですか。
- (本多委員) 今まで内規だけで本を収集したり、処分していたのは驚きでした。透明性を持つことは大事なことなので、要綱が作られるのはいいと思います。
- (桂委員) 内規といってもしっかりしたものが出来ているようですが。
- (事務局) 内規に基づいて、文書を起案し決裁をとりきちんと処理をしていました。
- (桂委員) 除籍資料の譲渡は出来ないことは分かりますが、図書館の収入となるように売却することは、今までなかったのですか。お金を出してでも買いたい人はいるかと思うので、図書館の収入になる売却ならばいいかと思うのですが。
- (事務局) 今まで除籍していたものは、廃棄処分していました。せっかく税金を使って購入しているので、その後の道があるのならばそちらのほうに使っていただくほうがいいと思いますが、基本的には売却はしません。
- (矢野委員) 公的機関への譲渡となった時に、学校関係で使えそうなものは、お話をいただければ、学級文庫、図書室等で活用でき有難いと思います。
- (事務局) 除籍等の方針が出た段階で今まで出来なかったことが出来てくると思います。廃棄となっていたものをそのまま廃棄するのではなく、有効利用できるようにしていくこともひとつの方向であると思います。要綱が整備されることによって生きてくる資料もあるのではないかと考えています。今のところ、売却については考えておりません。
- (荻野委員) 廃棄と聞くともったいないと思いますが、資料としては古くて利用できないというものもありますよね。
- (事務局) 例年3,000から4,000冊程度の除籍を行っていますが、平成27年度については、6,000冊の除籍を行っています。破損、汚損等で修理が出来ないものや、情動的に古くなって資料的価値がないものについて廃棄します。
- (議長) それでは、要綱の整備について意見のある方は、後日でも館長か図書館の方におっしゃってください。それから要綱の手続きを進めていただくこととなります。
- 今回の議事録署名人は荻野委員、林委員にお願いします。これをもちまして第1回図書館協議会を終了します。

議事録署名人 委員 荻野 啓次

委員 林 伸子